

調査に関する事前評価（R6）

令和7年度 公共事業事前評価調書（簡易型）

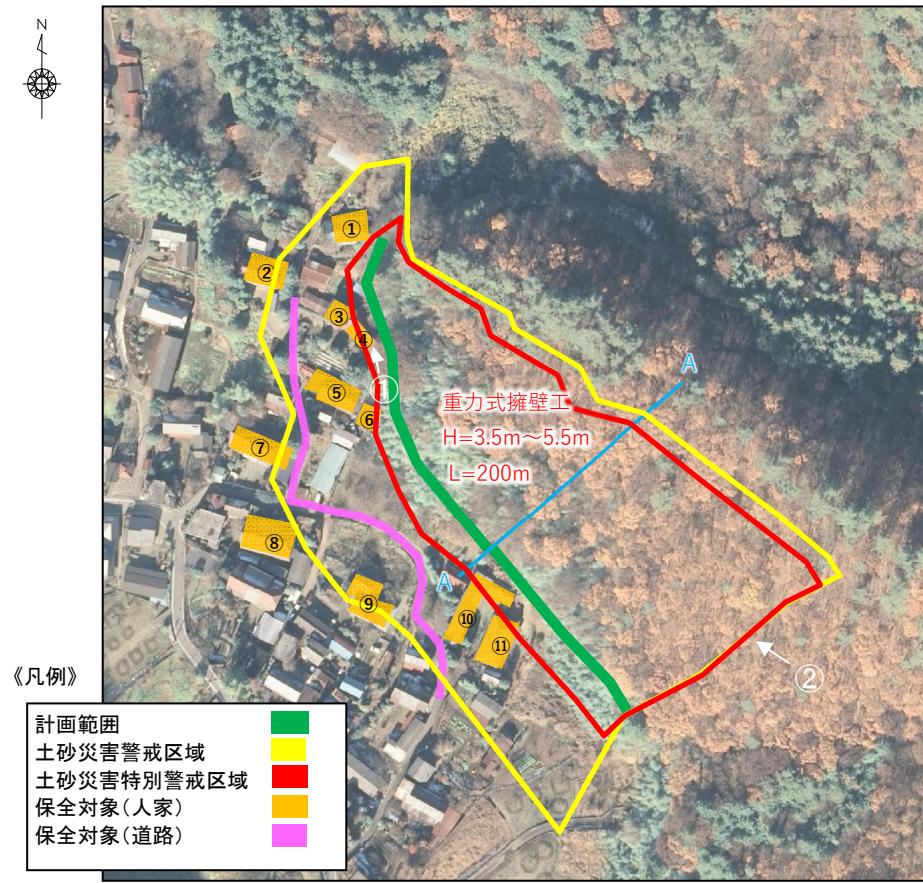
(区分) 国補 • 極端

1. 事業説明シート

事業名	急傾斜地崩壊対策事業【急傾斜地崩壊対策事業(国補)】	事業箇所	笛吹市境川町大窪	地区名	大窪(オオクボ)	事業主体	山梨県
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価			
①課題・背景 大窪地区は山梨県中央の笛吹市境川町に位置する急傾斜地であり、平成22年10月28日に土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている。当該斜面は平均斜面高43m、平均勾配32度の急傾斜地であり、保全対象は人家11戸であることから、当該斜面が崩壊した場合には、人命に影響ある災害が発生する恐れがあるため、事業の実施が急務である。				①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) 急傾斜地法第12条に基づいており、行政が行うことが妥当。 ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) 急傾斜地法第12条に基づいており、行政が行うことが妥当。			
②整備目標・効果 □主要目標 ○崖崩れ被害の防止 <ul style="list-style-type: none">・災害実績・保全人家戸数 11戸>5戸以上※・重要公共施設の有無 無 (保全対象:人家11戸、市道L=200m)				③経済妥当性 ※評価基準値			
□副次目標 一 □副次効果 一				総事業費	300 百万円	工期	R8~R15
				費用	249 百万円	便益	1022 百万円
				建設費	248 百万円	一般資産被害抑止	191 百万円
				維持管理費	1 百万円	公共土木施設等被害抑止	11 百万円
						人身被害抑止	70 百万円
						その他※	750 百万円
				B/C			4.1
				※その他は応急対策(家計)、人的被害(精神的損失) 費用便益比(B/C)は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。			
(2) 整備内容				④事業実施・規模の妥当性			
①整備内容 重力式擁壁工 H=3.5~5.5m L=200m				地形状況を考慮し、必要最小限の規模とした。			
②着手年度 令和8年度		③完成見込年度 令和15年度		⑤整備手法の有効性			
④総事業費 約300百万円 (国費143百万円(4.5/10)、県費143百万円(4.5/10)、その他15(0.5/10))				地形・地質状況から最も効果的かつ経済的な工法とした。			
⑥年度別の整備内容 令和8年度 地形測量、地質調査、詳細設計 令和9年度 用地測量、用地取得、立木補償 令和10~15年度 重力式擁壁工				⑥環境負荷等への配慮 環境負荷の少ない工法を採用する。			
(事業費) 20 百万円 10 百万円 270 百万円				⑦事業計画の熟度 地元要望に基づいており、笛吹市から受益者負担金の同意は得られている。			
				総合評価			
				[貢献度ランク: b]			
(4) 事業位置図等							
※記載内容は見込みであり、確定したものではない。							
⑧既整備内容・期間・事業費 未整備							

2.添付資料シート

【平面図】



【写真①】保全対象および斜面状況



【写真②】斜面状況



【標準横断図】

A-A'断面

